

①五十鈴川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

- 五十鈴川では、平成5年の出水を契機に平成7～12年に床上浸水対策特別緊急事業に取り組んでおり、それ以降の平成16年、26年等においても甚大な浸水被害が発生。
- このため、河川改修が必要となる小園地区～上井野地区において、河道掘削や護岸工、築堤等を実施し、浸水被害の低減を図る。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸工、築堤 等	宮崎県	➔		

○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

対象河川

五十鈴川水系の普通河川（宮川内川ほか34河川）

門川町管内図



宮川内川【実施前】



宮川内川【実施後】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道に支障となる草木・土砂の撤去（普通河川）	門川町	▶		

○ 樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

○ 対象河川（普通河川） 五十鈴川水系椎野川ほか 7 1 河川



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川内の堆積土砂や草木の除去	美郷町	▶		

○河川の増水により道路排水路から水が逆流して、内水氾濫の要因となっているため、逆流防止の対策を実施する。

宮川内川【実施前】



宮川内川【実施後】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	河川の増水による逆流防止の対策 (普通河川)	門川町	▶		

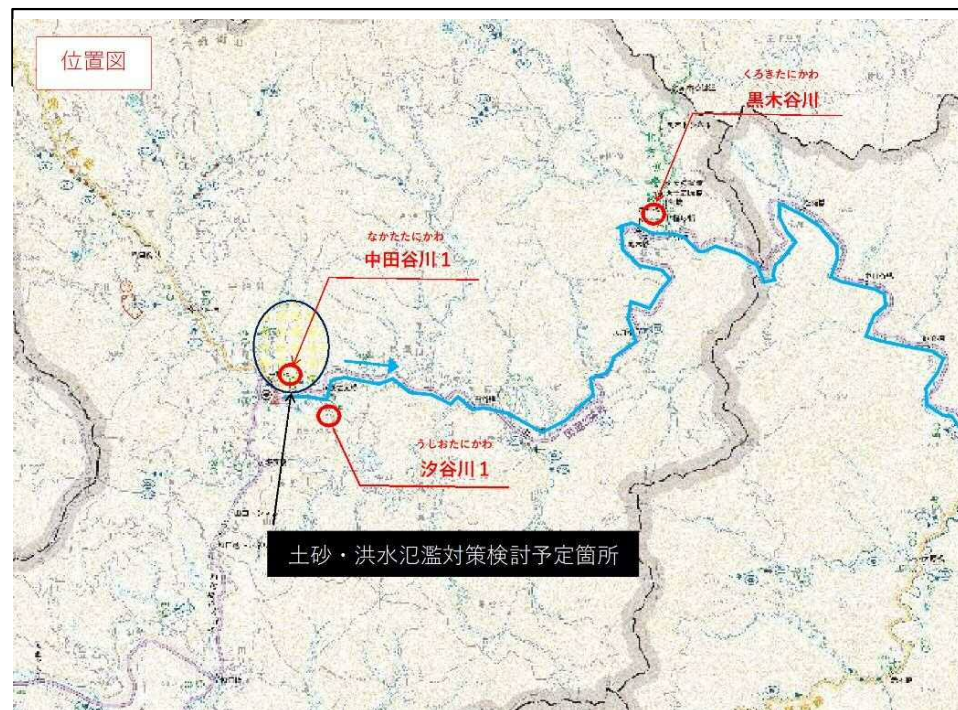
⑤ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進【宮崎県日向土木事務所】

○流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：中田谷川1（美郷町北郷）他2箇所

【位置図】

【施工イメージ（中田谷川1）】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防堰堤整備	宮崎県	▶		

○森林の整備及び保全を計画的に行い、森林の有する水源涵養、山地災害防止機能を発揮できるように、主伐後の植栽及び保育等を推進する。

伐採



伐採後の植付・下刈作業



保育



【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

人工林については、成長に応じ間伐を実施し森林の保水機能の維持を推進する。

(防災・減災効果)

伐採後、裸地状態を早期に解消し、降雨に伴う土砂流出・崩壊を抑制する。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（造林・下刈等）	門川町	▶		

【農業農村整備事業を計画的に実施することで農業の多面的機能を発揮】

○ 排水路を整備することで、水田がもつ貯留及び排水機能の向上により周辺地域の被害を軽減

美郷町管内 農業農村整備事業【位置図】

日本型直接支払制度・中間管理事業関連事業
を活用した地元負担の軽減・推進



実施内容	年度	事業名	備考
ほ場整備 用排水路整備等	R3~	県単土地改良事業 町単土地改良事業 耕作条件改善事業 中山間地域総合整備事業	



流出抑制対策
用排水路の整備



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備・用排水路の整備	美郷町	➡		

⑧ 日本型直接支払制度による農地保全活動【美郷町農林振興課】

○用排水路の適正な維持管理、周辺林地の管理、水田が持つ雨水貯留機能の向上により周辺地域の被害を軽減。

活動組織による作業状況



日本型直接支払制度	協定数
中山間地域等直接支払制度	40
多面的機能支払制度	34
計	74

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	日本型直接支払制度を活用した維持管理による被害の軽減	活動組織	➔		

○再造林、保育（除間伐等）の推進により、森林資源を造成し、土砂流出防止機能や保水機能を適切に発揮させる。

再造林



保育（間伐）



美郷町の森林面積：40,164 ha
うち民有林面積：39,100 ha

【森林整備状況】
（国庫補助事業に対する町の加算対象分（令和3年度予定））

事業区分	事業内容	面積
森林整備	新植	219 ha
	除間伐	170 ha
	計	389 ha

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	再造林、保育（除間伐等）	美郷町	▶		

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

⑩ 農業農村整備事業による多面的機能の発揮

【宮崎県東臼杵農林振興局】

- ほ場整備事業等での排水施設の整備により、水田の貯水機能の向上を図る。
- 農業用ため池の改修や耐震化により、貯水機能の向上を図る。
- 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により、水田の貯水機能の維持・強化を図る。（水田面積 約2,200ha）



実施内容	数量	地区名	備考
ほ場整備	25.3ha	鵜毛・杵木、美郷	H24～
農業用ため池の整備	1箇所	長谷	R3～
多面的機能支払制度	55組織	日向市、門川町、椎葉村、美郷町	H28～

(※R2事業管理計画より)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備、農業用ため池の整備	宮崎県	→		
		多面的機能支払制度等の活用	地元活動組織	→		

- 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
- 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
- 治山ダムや山腹工により、渓床勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保持機能を発揮させる。

【本協議会の対象流域の森林の状況】

（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）

森林面積： 143,239 ha

民有林： 131,218 ha

国有林： 12,021 ha

■ 国有林
■ 民有林
■ 森林外



【令和2年度の取組状況】

○ 森林整備事業

➢ 再造林：5,244 ha ➢ 下刈り：3,389 ha ➢ 除間伐：1,013 ha

○ 治山事業

➢ 溪間工：15箇所 ➢ 山腹工：9箇所

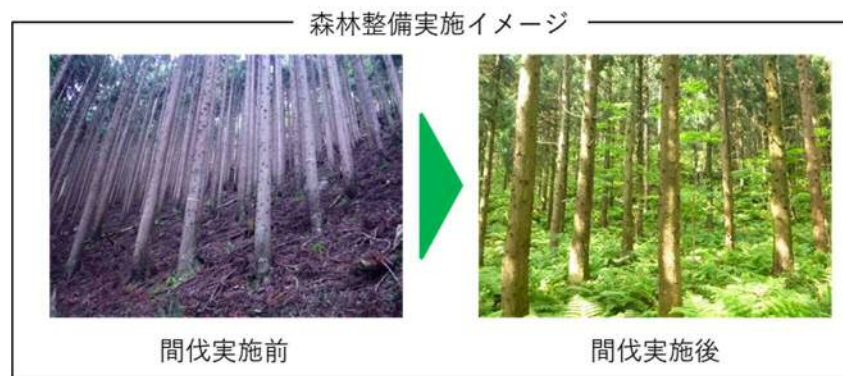
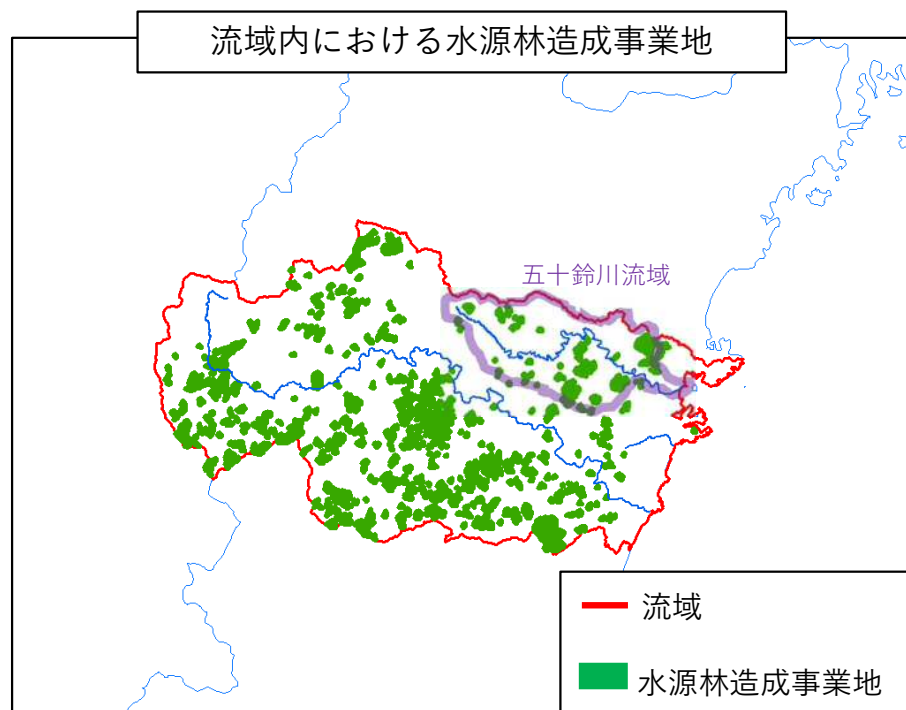


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県	➔		

⑫ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 本協議会の対象流域における水源林造成事業地は、645箇所（森林面積 約10.1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	水源林造成事業	森林研究・整備機構 森林整備センター	▶		

①五十鈴川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

※今後、関係機関と連携し、対策検討

①五十鈴川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

○従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。

○安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

五十鈴川水系 設置箇所図

五十鈴川水系 設置基数 (R4.3末時点)

- 水位計：4箇所
- 危機管理型水位計：2箇所
- ▲ 河川監視カメラ：2箇所
- △ 簡易型河川監視カメラ：4箇所



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

R4河川監視カメラ
設置予定

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	宮崎県			▶

○美郷町が管理している河川（準用河川・普通河川）については、パトロール及びその他情報収集により水災害リスクの情報を把握している。

1. パトロール実施内容

- ① 年度当初に業者委託による定期パトロール
- ② 職員が日常に現場を回る際に実施する通常パトロール
- ③ 異常気象発生後に実施する災害調査パトロール

2. パトロール以外による異常箇所の情報収集

- ① 年度当初の区長会で異常箇所の報告を依頼
- ② 町内の日本郵便株式会社・美郷町健友会と『災害発生時における支援活動協定』を締結。異常を発見した場合の報告を依頼
- ③ 町民による異常箇所の通報

3. 対象河川

	準用河川	普通河川	合計
西郷地区	7河川	32河川	39河川
南郷地区	0	76河川	76河川
北郷地区	6河川	66河川	72河川
合計	13河川	174河川	187河川

災害調査パトロール状況



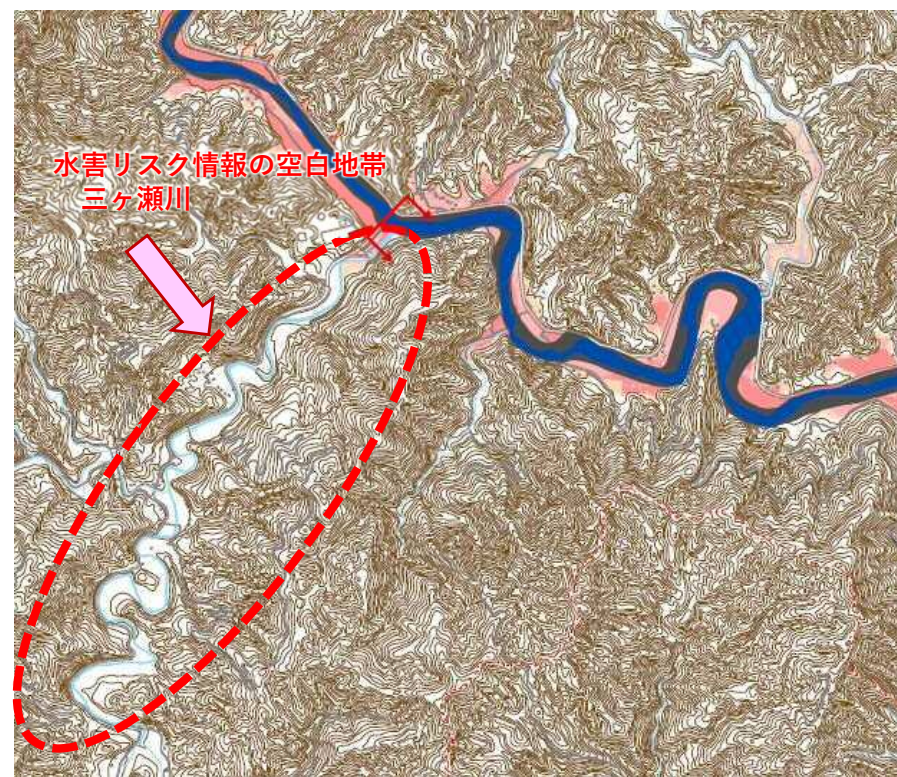
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	河川パトロールと情報収集	美郷町	▶		

- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
- 不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説



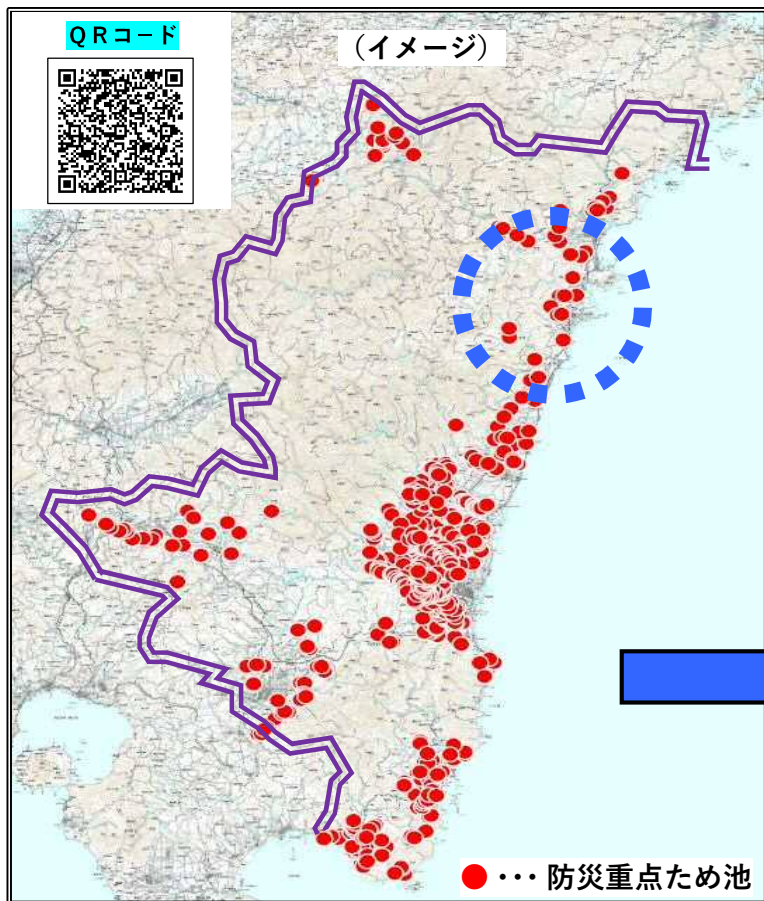
洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水害リスク情報の充実	洪水浸水想定図の作成・データ提供等	宮崎県			

- 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
- ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】



農業用ため池マップの公表について

【経緯】 平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)

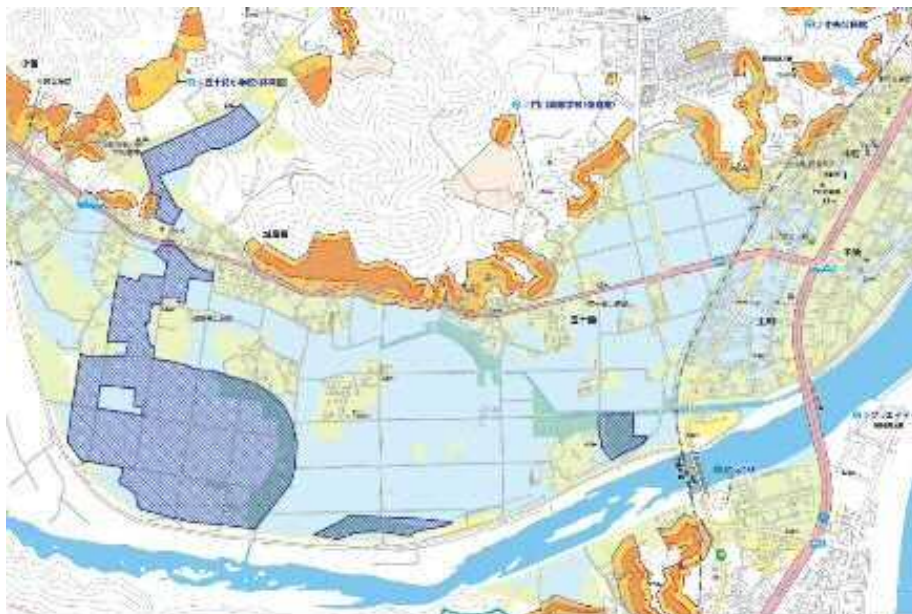
農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

ため池マップには、
ため池名、所在地、
貯水量、緊急時の連絡先を掲載



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水害リスク情報の充実	防災重点農業用ため池マップの周知	宮崎県	→		

○ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により地域の防災力の向上及び避難体制の強化を図っていく。



ハザードマップの啓発

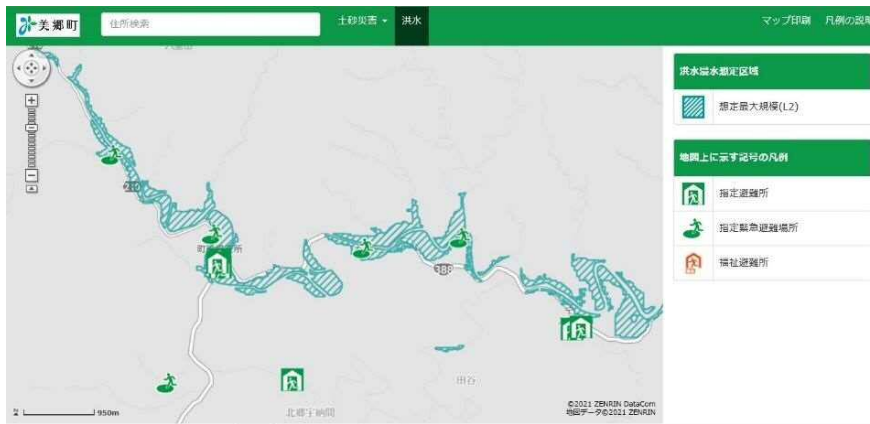


地区防災計画の作成支援

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	ハザードマップ等を活用した啓発 防災訓練の支援 地区防災計画の作成支援 戸別受信機無償貸与世帯の増加 自主防災組織の資機材充実	門川町	▶		

○ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により地域の防災力の向上及び避難体制の強化を図っていく。

ハザードマップの啓発



防災訓練の支援（避難路の確認）



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	ハザードマップ等を活用した啓発 防災訓練の支援 地区防災計画の作成支援	美郷町			
				➔		

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日(令和3年度は5/23)における啓発事業

- ・ 自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。
- ・ 改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。



(防災の日チラシ表)



(防災の日チラシ裏)

令和2年度防災週間における啓発事業

- ・ 台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。
- ・ R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

『災害』と『感染』。2つのリスクから命を守るためにできること

災害が差し迫った時、あなたはいつどこに避難しますか？

【ポイント】
POINT 01 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
POINT 02 避難先は小中学校などの避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

さまざまな避難所の中から最適な避難所を選ぶことが大切です。いのちを守るための避難。自分に合ったのが安全な場所か、あらかじめ考えておきましょう。

適切な避難行動のポイント

在宅避難
自宅の安全を確認しましょう

親戚・知人宅へ避難
事前に相談し準備をしましょう

車中避難
換気・給水・体温を取り入れましょう

不安があれば、ためらわず避難所へ!

避難所には多くの方が避難する可能性がありますので、避難所では感染防止対策に協力ください。

警戒レベルを把握して風水害に備えましょう!

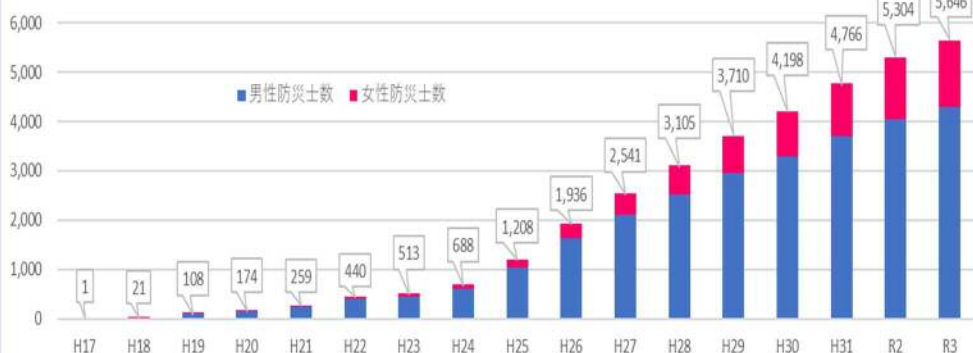
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災の日、防災週間における防災啓発事業	宮崎県			▶

- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和3年5月末現在の防災士数
 〈宮崎県〉 **5,646名** (人口10万人当たり526名)
 〈全国〉 211,330名 (人口10万人当たり167名)
- ・防災士数の順位
 全国・・・**14位** 九州・・・**3位** (福岡、大分に次ぐ)
 ※人口10万人比では、**全国6位**

防災士の推移 (累計)



宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



(出前講座ポスター)



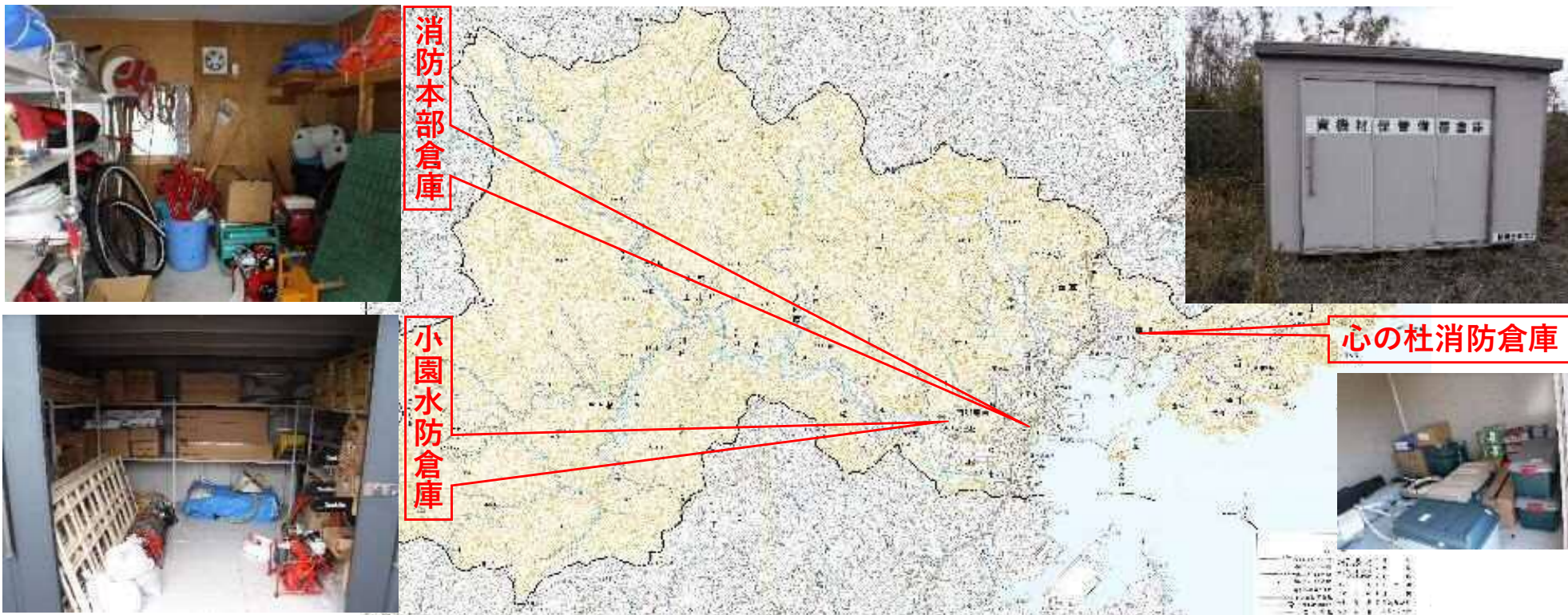
出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

⑨ 水防用資器材の備蓄・管理

○水災害時に人命や財産を守るため、即時に活動が行えるよう町内3箇所に水防倉庫を設置し、各種水防用資器材の備蓄・管理を行っている。

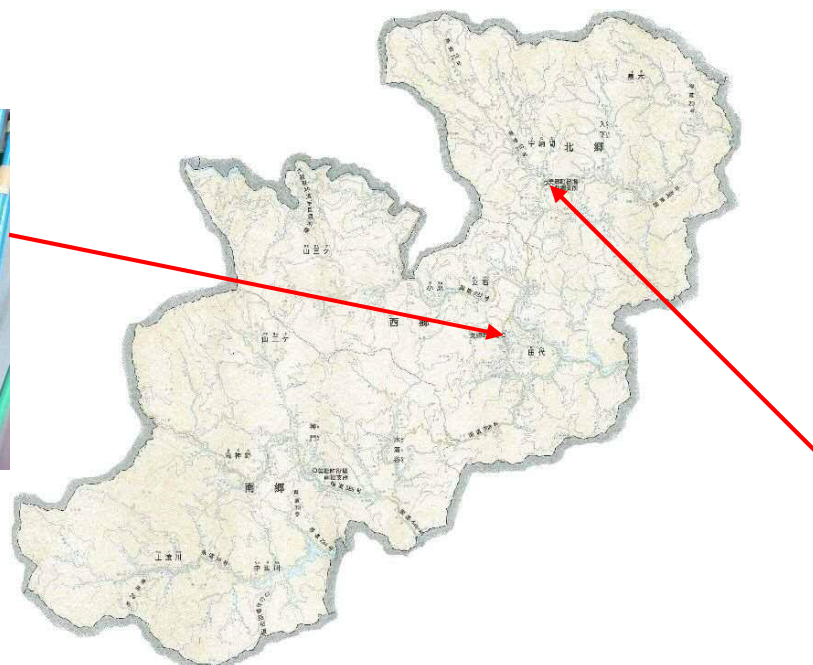


土のう袋	防水シート	縄	ロープ	鉄線	スコップ	鍬	照明灯	ハンマー	鎌	発電機	投光器	救命胴衣	斧	チェーンソー	エンジンカッター	救命ボート	エアータント
4,500	5	20	6	90	16	10	6	1	7	8	5	20	4	5	1	2	1

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	経済被害の軽減	水防用資器材の備蓄・管理	門川町	▶		

○水災害時に人命や財産を守るため、即時に活動が行えるよう町内に倉庫を設置し、各種水防用資機材の備蓄・管理を行っている。

消防団本部倉庫



消防団本部倉庫



土のう袋	ロープ	スコップ	鍬	掛矢	照明灯	ナタ	ノコ	ハンマー	鎌
枚	玉	丁	丁	丁	個	丁	丁	丁	丁
1,000	9	12	16	3	4	19	3	2	4

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	経済被害の軽減	水防用資機材の備蓄・管理	美郷町	➔		